

平成 27 年 1 月 26 日

経済産業省商務流通保安グループ商取引監督課 御中

一般社団法人全国銀行協会
業 務 部

「産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会
中間的な論点整理に対する意見募集」に対する意見

平成 26 年 12 月 25 日付で意見募集のあった標記の件について、別紙のとおり
意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会 中間的な論点整理に対する意見募集」に対する意見

項目	意見	理由
<p>第3章 今後の検討について</p> <p>「教育ローン等に関する規制緩和要望を踏まえた「個別信用購入あっせんにおける規制対象の見直しの要否(中略)」についても、今後、検討する。」</p>	<p>本論点については、これまでの銀行界からの規制緩和要望や関係する教育機関・学生等のニーズおよび取引の実態を踏まえてご検討いただきたい。</p>	<p>平成20年の割賦販売法の改正により、多くの銀行では教育ローン・リフォームローンの取扱いを停止・縮小した。 教育ローン・リフォームローンの規制については、同法が目的とする消費者保護を十分に確保しつつ、学校や事業者からのニーズおよび取引の実態を踏まえた検討をお願いしたい。</p>